

「仙台市若者自立・就労支援事業業務委託」に関する質問及び回答

※電子メールでいただいた質問の原文を掲載しています。

2024/02/16更新

| No | 対象資料 | 質問内容 | 仙台市回答 |
|----|--|---|--|
| 1 | <業務委託仕様書 P1、3> 4 業務内容 (2) イ 5 事務所の設置 | 施設の広さやレイアウトなど指定はありますか？フリースペースの座席数指定はありますか？ | 施設の広さやレイアウト、フリースペースの座席数には指定はありませんが、本事業の利用者の数やニーズに合わせて設けていただきます。 1月末現在で、77名の利用登録者があり、各種講座の1回の受講人数やフリースペースを同時に利用する人数は6～8人程度です。 |
| 2 | <業務委託仕様書 P2> 4 業務内容 (3) | 1日の配置人数は何人でどれくらいの方を対応するのでしょうか。 | 業務責任者1名に加えて、本業務の実施に必要な人数の職員を配置していただきます。仕様書に定める本業務の安定的な実施のための人員体制をご提案ください。なお、1月末現在で、77名の利用登録者があり、対応人数は、各種講座や相談対応の実施の状況で異なりますが、平均すると1日10人程度です。 |
| 3 | <業務委託仕様書 P1> 4 業務内容 (2) ア | 月間の訪問数と利用される方の割合を教えてください。 | アウトリーチ支援は、利用者の状態やニーズに応じて行っていただきます。利用される方の割合は変動するためお答えすることはできませんが、週2回程度の実施を想定しております。なお、令和5年6月から令和6年1月までの実績は、延べ135人の訪問となっております。 |
| 4 | <業務委託仕様書 P2> 4 業務内容 (3) | 管理者の他に業務責任者を置くことは可能でしょうか。 | 仕様書に定める業務責任者を本業務の管理者としてください。 |
| 5 | <業務委託仕様書 P2> 4 業務内容 (3) | 配置職員に関し、「等」とありますが指定された資格以外の資格についてご教示いただけますでしょうか。 | キャリアコンサルティング技能士、職場適応援助者等、本業務の遂行に資する資格を幅広く考えております。 |
| 6 | <業務委託仕様書 P3> 7 業務委託料の支払い | 業務委託料の支払いの現状をご教示頂きますでしょうか。 | 令和5年度においては、四半期ごとの区分払いとしております。 |
| 7 | <業務委託仕様書 P3> 6 事業計画・実績報告等 | 実績報告書とあるが報告しなければならない項目に指定はありますか？ | 月次と年次報告があります。月次は、各月の利用者のプロフィール、相談実績および相談内容、各種講座の実績、関係機関との連携状況、広報について報告していただきます。年次は利用者の内訳、主な相談事例、実施結果の分析（相談傾向、相談の措置状況）、本事業の実施から見出された課題や今後の対応策、利用者からの意見など、今後の事業計画に資する内容を報告していただきます。なお、年次の実績報告書は各年度ごとに提出していただきます。 |
| 8 | <業務委託仕様書 P2> 4 業務内容等 (2) オ | 現状の広報手段はHPの他にございますでしょうか。 | Instagram等のSNSを活用しております。関係機関に向けては、事業説明会の開催、チラシやパンフレットの送付しております。 |
| 9 | <業務委託仕様書 P4> 9 その他 (4) | 業務の一部委任とは何を指していますでしょうか。資格を持った配置職員の委託は対象外という認識でよろしいでしょうか。 | 広告用ホームページの制作や広報チラシ、リーフレット等の制作を想定しております。配置職員の委託は対象外です。 |
| 10 | <募集要項 P6> 8 契約締結 (2)情報セキュリティに係る現地調査の実施及び研修 | 情報セキュリティに係る現地調査は、事業開始の際に1回実施か、毎年実施かをご教示いただければと思います。 | 個人情報等の保護についての契約事項等を遵守できることを確認するため、契約締結前に1度現地調査を行います。 |
| 11 | <募集要項 P6> 8 契約締結 (2)情報セキュリティに係る現地調査の実施及び研修 | 「仙台市個人情報セキュリティ研修」は、昨年受講した場合でも、再度受講する必要があるかどうか、事業開始後は毎年の受講が必要かどうかを、ご教示いただければと思います。 | 前回受講した年度から3年を経過していない場合は免除となります。3年ごとに再受講することとなります。令和6年度の本市の業務を受託する場合、令和3年度以降に研修を受講している必要があります。なお、情報セキュリティに係る所定の認証（ISMAP、ISMAP-LIU、ISMS）を取得している事業者に対しては、研修受講は免除となります。 |